

令和4年度

山梨市公営企業会計決算審査意見書

山梨市監査委員

梨監査第 8 - 2 号
令和 5年 8月 18日

山梨市長 高木 晴雄 様

山梨市監査委員 古 谷
山梨市監査委員 星 野



令和 4年度 山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度
山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	簡易水道事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	7
(3)	損益計算書	9
(4)	財政状況	9
3	病院事業会計	10
(1)	業務実績	10
(2)	予算執行状況	10
(3)	損益計算書	11
(4)	財政状況	11
4	下水道事業会計	12
(1)	業務実績	12
(2)	予算執行状況	13
(3)	損益計算書	15
(4)	財政状況	15
第3	審査意見	16
1	水道事業	16
2	簡易水道事業	16
3	病院事業	16
4	下水道事業	16

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

令和4年度 山梨市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

◇決算報告書

令和4年度山梨市水道事業決算報告書

令和4年度山梨市簡易水道事業決算報告書

令和4年度山梨市病院事業決算報告書

令和4年度山梨市下水道事業決算報告書

2 審査の実施日

令和5年8月 2日 水道事業会計

令和5年8月 2日 簡易水道事業会計

令和5年7月24日 病院事業会計

令和5年8月 2日 下水道事業会計

3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

第2 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても適正であると認められた。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	28,199	28,446	△ 247	99.1
年度末給水区域内人口	人	28,541	28,788	△ 247	99.1
普及率	%	98.80	98.80	0.00	100.0
年度末給水栓数	栓	12,187	12,107	80	100.7
配水量総数	m ³	4,489,887	4,500,534	△ 10,647	99.8
配水量1日平均	m ³	12,301	12,330	△ 29	99.8
配水量1日最大	m ³	14,253	14,126	127	100.9
有収水量年間	m ³	3,141,574	3,141,373	201	100.0
有収水量1日平均	m ³	8,607	8,607	0	100.0
有収率	%	69.97	69.80	0.17	100.2
給水戸数	戸	11,114	11,051	63	100.6
供給単価	円	154.36	154.35	0.01	100.0
給水原価	円	167.38	169.78	△ 2.40	98.6

令和4年度の配水量総数は4,489,887m³であり、1日当たりの平均配水量は12,301m³であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は10,647m³、1日当たり平均配水量は29m³といずれも減少している。

年間有収水量は3,141,574m³で、前年度と比べ201m³増加している。

有収率は69.97%で、前年度と比較すると0.17ポイント増加しているものの、数値は低く、老朽管などからの漏水に対し、引き続き修繕と更新を着実に進めていかなければならないと考える。なお、年度末の給水戸数は11,114戸で、前年度と比べ63戸増加、給水人口は28,199人で、前年度に比べ247人減少している。また、当年度における1m³当たりの供給単価が154.36円に対し、給水原価は167.38円で差し引きが13.02円である。前年度に比べると、供給単価は0.01円の増、給水原価は2.40円の減である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	対予算現額 収 入 率
水道事業収益	672,943,000	633,383,924	94.1
営業収益	555,044,000	539,601,029	97.2
営業外収益	117,899,000	93,782,895	79.5
特別利益	0	0	0.0

収益的収入は、予算現額672,943,000円に対し、決算額は633,383,924円であった。
予算現額に対する収入率は、94.1%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	655,380,000	629,944,277	0	25,435,723	96.1
営業費用	610,081,299	585,779,596	0	24,301,703	96.0
営業外費用	43,898,701	43,898,701	0	0	100.0
特別損失	400,000	265,980	0	134,020	66.5
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額655,380,000円に対し、決算額は629,944,277円であった。
予算現額に対する執行率は、96.1%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入	142,590,000	124,785,100	87.5
企業債	80,000,000	80,000,000	0.0
負担金	10,890,000	9,680,000	88.9
補償工事負担金	51,700,000	35,105,100	67.9

資本的収入は、予算現額142,590,000円に対し、決算額は124,785,100円である。
 予算現額に対する収入率は87.5%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	364,510,200	339,419,594	14,589,600	10,501,006	93.1
建設改良費	261,488,200	236,397,747	14,589,600	10,500,853	90.4
企業債償還金	103,022,000	103,021,847	0	153	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額364,510,200円に対し、決算額は339,419,594円であった。執行率は93.1%である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額214,634,494円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,377,842円、過年度分損益勘定留保資金197,256,652円で補てんされている。

建設改良費は、対前年対比77.0%増の総額236,397,747円であります。その主たる事業は、県・市関係補償工事2件、下水道工事に伴う水道施設補償工事8件、配水管管網整備事業12件、石綿管布設替工事1件、消火栓移設工事1件を行い、山梨市内の道路基盤整備に関係機関と協力しながら、水道施設の改良や漏水防止に努められた。

令和4年度においては、期首未償還残高2,105,744,806円のうち103,021,847円を償還し、新起債80,000,000円を加え、期末未償還残額は2,082,722,959円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分		年度	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	
					増減額	増減率
収益	水道事業収益		578,377,527	582,535,264	△ 4,157,737	99.3
	営業収益		491,031,527	488,737,358	2,294,169	100.5
	営業外収益		87,346,000	93,797,906	△ 6,451,906	93.1
費用	水道事業費用		592,488,240	600,551,803	△ 8,063,563	98.7
	営業費用		559,549,349	564,705,248	△ 5,155,899	99.1
	営業外費用		32,697,091	35,607,315	△ 2,910,224	91.8
	特別損失		241,800	239,240	2,560	101.1
当年度純利益			△ 14,110,713	△ 18,016,539	3,905,826	78.3

損益計算は、水道事業収益578,377,527円に対して、水道事業費用は592,488,240円で、当年度純損失は14,110,713円であった。

(4) 財政状況

①資産 本年度末の資産合計は5,825,232,053円で、前年度に比べ56,049,608円(1.0%)

減少している。内訳は、固定資産が5,108,177,422円で、前年度に比べ19,207,237円(0.4%)の減少、流動資産が717,054,631円で、前年度に比べ36,842,371円(4.9%)の減少となっている。

②負債 負債総額は3,532,130,002円で、前年度に比べ41,938,895円(1.2%)減少してい

る。内訳は、固定負債が1,975,764,310円で、前年度に比べ26,958,649円(1.3%)の減少、流動負債が111,165,841円で、前年度に比べ1,699,126円(1.5%)の減少、繰延収益が1,445,199,851円で、前年度に比べ13,281,120円(0.9%)の減少となっている。

③資本 資本総額は2,293,102,051円で、前年度に比べ14,110,713円(0.6%)減少し

ている。内訳は、資本金が2,050,590,979円で、前年度と同額となっている。

剰余金は242,511,072円で、前年度に比べ14,110,713円(5.5%)の減少となっている。

2 簡易水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	4,374	4,488	△ 114	97.5
年度末給水区域内人口	人	4,800	4,925	△ 125	97.5
普及率	%	91.10	91.10	0.00	100.0
年度末給水栓数	栓	2,037	2,048	△ 11	99.5
配水量総数	m ³	526,401	535,631	△ 9,230	98.3
配水量1日平均	m ³	1,442	1,467	△ 25	98.3
配水量1日最大	m ³	1,785	1,819	△ 34	98.1
有収水量年間	m ³	413,225	421,006	△ 7,781	98.2
有収水量1日平均	m ³	1,132	1,153	△ 21	98.2
有収率	%	78.50	78.60	△ 0.10	99.9
給水戸数	戸	2,073	2,090	△ 17	99.2
供給単価	円	172.70	172.96	△ 0.26	99.8
給水原価	円	605.01	653.39	△ 48.38	92.6

令和4年度の配水量総数は526,401m³であり、1日当たりの平均配水量は1,442m³であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は9,230m³、1日当たり平均配水量は25m³といずれも減少している。

年間有収水量は413,225m³で、前年度と比べ7,781m³減少している。有収率は78.50%で、前年度と比べ0.10%減少している。

年度末の給水戸数は2,073戸で、前年度と比べ17戸減少し、給水人口は4,374人で、前年度に比べ114人減少している。

また、当年度における1m³当たりの供給単価が172.70円に対し、給水原価は605.01円で差し引きが432.31円である。前年度に比べると、供給単価は0.26円の減、給水原価は48.38円の減である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
簡易水道事業収益	358,686,000	354,594,596	98.9
営業収益	74,343,000	78,697,821	105.9
営業外収益	284,343,000	275,896,775	97.0
特別利益	0	0	0.0

収益的収入は、予算現額358,686,000円に対し、決算額は354,594,596円であった。
予算現額に対する収入率は、98.9%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
簡易水道事業費用	358,686,000	353,834,216	0	4,851,784	98.6
営業費用	330,443,000	328,010,737	0	2,432,263	99.3
営業外費用	27,583,000	25,816,395	0	1,766,605	93.6
特別損失	160,000	7,084	0	152,916	4.4
予備費	500,000	0	0	500,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額358,686,000円に対し、決算額は353,834,216円であった。
予算現額に対する執行率は、98.6%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入	139,464,000	135,608,833	97.2
企業債	22,700,000	22,700,000	100.0
負担金	528,000	88,000	16.7
出資金	116,236,000	112,820,833	97.1
補償工事負担金	0	0	—

資本的収入は、予算現額139,464,000円に対し、決算額は135,608,833円である。
予算現額に対する収入率は97.2%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	224,992,000	213,521,377	10,000,000	1,470,623	94.9
建設改良費	36,836,000	25,366,000	10,000,000	1,470,000	68.9
企業債償還金	188,156,000	188,155,377	0	623	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額224,992,900円に対し、決算額は213,521,377円であった。執行率は94.9%である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額77,912,544円は、過年度運損益勘定留保資金4,899,445円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,298,000円、当年度分損益勘定留保資金70,715,099円で補てんされている。

建設改良費は、総額25,366,000円である。その主たる事業は、配水管布設工事1件、令和元年の台風19号により被災した浄水施設の害復旧工事に係る委託1件を行い、簡易水道施設の改良や漏水防止に努められた。

期首未償還残高2,227,731,765円のうち188,155,377円を償還し、新起債22,700,000円を加え、期末未償還残額は2,062,276,388円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分	年度	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
収益	簡易水道事業収益	347,417,561	352,452,099	△ 5,034,538	98.6
	営業収益	71,561,519	73,021,158	△ 1,459,639	98.0
	営業外収益	275,856,042	279,430,941	△ 3,574,899	98.7
費用	簡易水道事業費用	350,132,722	352,260,043	△ 2,127,321	99.4
	営業費用	316,620,669	315,761,713	858,956	100.3
	営業外費用	33,505,613	36,395,560	△ 2,889,947	92.1
	特別損失	6,440	102,770	△ 96,330	6.3
当年度純利益		△ 2,715,161	192,056	△ 2,907,217	△107.07

損益計算は、簡易水道事業収益347,417,561円に対して、簡易水道事業費用は350,132,722円で、当年度純損失は2,715,161円であった。

(4) 財政状況

①資産 本年度末の資産合計は4,141,340,540円で、前年度に比べ128,443,502円(3.0%)

減少している。内訳は、固定資産が4,114,311,300円で、前年度に比べ136,664,335円(3.2%)の減少、流動資産が27,029,240円で、前年度に比べ8,220,833円(43.7%)の増加となっている。

②負債 負債総額は3,819,504,081円で、前年度に比べ238,549,174円(5.9%)減少して

いる。内訳は、固定負債が1,882,359,712円で、前年度に比べ175,518,676円(8.5%)の減少、流動負債が203,934,211円で、前年度に比べ11,190,293円(5.8%)の増加、繰延収益が1,733,210,158円で、前年度に比べ74,222,791円(4.1%)の減少となっている。

③資本 資本総額は321,836,459円で、前年度に比べ110,105,672円(52.0%)増加してい

る。内訳は、資本金が302,167,042円で、前年度と比べ112,820,833円(59.6%)増加している。剰余金は19,669,417円で、前年度に比べ2,715,161円(12.1%)の減少となっている。

3 病院事業会計

(1) 業務実績

平成18年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○収益的収支

収益的収入 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益	34,247,000	34,042,740	99.4
医業収益	0	0	0.0
医業外収益	34,247,000	34,042,740	99.4

収益的収入は、予算現額34,247,000円に対し、決算額は34,042,740円であった。予算現額に対する収入率は99.4%となっている。

収益的支出 (単位：円，%)

科目 \ 区	予算現額	決算額	※翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	34,247,000	34,045,458	0	201,542	99.4
医業費用	4,239,000	4,042,418	0	196,582	95.4
医業外費用	30,008,000	30,003,040	0	4,960	100.0
予備費	0	0	0	0	0.0
特別損失	0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額34,247,000円に対し、決算額は34,045,458円であった。執行率は99.4%となっている。

○資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入		80,000	525,280	656.6
他会計からの補助金		80,000	525,280	656.6
企業債		0	0	0.0

資本的収入は、予算現額80,000円に対し、決算額は525,280円であった。予算現額に対する収入率は656.6%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出		1,755,000	2,645,560	0	-890,560	150.7
建設改良費		1,595,000	2,485,560	0	-890,560	155.8
企業債償還金		160,000	160,000	0	0	100.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額1,755,000円に対し、決算額は2,645,560円であった。執行率は150.7%である。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,120,280円は、過年度損益勘定留保資金で補てんされている。

なお、令和4年度決算額においては、所管施設の緊急修繕のため、資本的収入及び支出ともに、予算現額以上の収入及び支出が発生している。

(3) 損益計算書

損益計算は、病院事業外収益34,436,600円に対して、病院事業外費用は30,003,040円、病院事業費用である減価償却費は4,042,418円で、当年度純利益は391,142円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は426,777,596円であった。内訳は、固定資産が391,534,636円、流動資産が35,242,960円である。
- ②負債 負債総額は4,116,120円であった。内訳は、固定負債が480,000円、流動負債が160,000円、繰延収益が3,476,120円である。
- ③資本 資本総額は422,661,476円であった。内訳は、資本金が458,417,690円、欠損金が35,756,214円である。

4 下水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区分	単位	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年対比(%)
全体計画面積	ha	1,352.80	1,352.80	0.00	100.0
行政人口	人	33,379	33,750	△ 371	98.9
処理区域面積	ha	880.93	875.37	5.56	100.6
年度末処理区域内人口	人	19,249	19,293	△ 44	99.8
年度末水洗化人口	人	15,745	15,659	86	100.5
普及率	%	57.67	57.16	0.51	100.9
水洗化率	%	81.80	81.16	0.64	100.8

令和4年度の処理区域面積は、880.93haであり、前年度と比較して5.56ha増加している。

年度末水洗化人口は15,745人であり、前年度と比較して86人増加している。

普及率は57.67%で、前年度と比較して0.51ポイント、増加している。水洗化率は81.80%と前年度と比較して0.64ポイント、増加しているが、整備済区域の公共下水道への未接続住宅の存在が課題となっている。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	対予算現額 収 入 率
下水道事業収益	906,309,000	920,262,089	101.5
公共営業収益	355,471,000	366,911,572	103.2
公共営業外収益	461,587,000	463,429,361	100.4
特環営業収益	20,787,000	21,458,756	103.2
特環営業外収益	68,464,000	68,462,400	99.9
公共特別利益	0	0	—

収益的収入は、予算現額906,309,000円に対し、決算額は920,262,089円であった。予算現額に対する収入率は、101.5%となっている。うち、仮受消費税は33,730,251円である。

収益的支出

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
下水道事業費用	906,309,000	896,268,355	4,510,000	5,530,645	98.9
公共営業費用	720,009,579	712,210,423	4,510,000	3,289,156	98.9
公共営業外費用	88,911,421	87,081,872	0	1,829,549	97.9
公共特別損失	1,000	0	0	1,000	0.0
特環営業費用	82,742,000	82,482,824	0	259,176	99.7
特環営業外費用	14,544,000	14,493,236	0	50,764	99.7
特環特別損失	1,000	0	0	1,000	0.0
予備費	100,000	0	0	100,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額906,309,000円に対し、決算額は896,268,355円であった。予算現額に対する執行率は、98.9%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

区 科 目	予算現額	決算額	対予算現額 収 入 率
下水道事業資本収入	683,791,000	625,694,450	91.5
公共企業債	324,600,000	307,500,000	94.7
公共他会計出資金	53,259,000	51,602,000	96.9
公共他会計借入金	1,000	0	0.0
公共補助金	130,303,000	113,959,350	87.5
公共負担金等	120,666,000	101,621,100	84.2
特環企業債	13,700,000	13,700,000	100.0
特環他会計出資金	27,302,000	27,302,000	100.0
特環補助金	3,950,000	0	0.0
特環負担金等	10,010,000	10,010,000	100.0

資本的収入は、予算現額683,791,000円に対し、決算額は625,694,450円である。
予算現額に対する収入率は91.5%である。

資本的支出

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			地方公営企業法第 26条第2項の規 定による繰越額	継続費通次繰 越額	合計		
下水道事業資本的支出	970,476,000	896,363,507	48,948,100	3,790,000	52,738,100	21,374,393	92.4
公共建設改良費	381,463,745	315,783,631	40,875,800	3,790,000	44,665,800	21,014,314	82.8
公共企業債償還金	496,326,000	496,325,574	0	0	0	426	100.0
公共固定資産購入費	430,000	0	72,300	0	72,300	357,700	0.0
特環建設改良費	11,100,255	3,100,255	8,000,000	0	8,000,000	0	27.9
特環企業債償還金	81,155,000	81,154,047	0	0	0	953	100.0
公共他会計借入金償還金	1,000	0	0	0	0	1,000	0.0
特環他会計借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0.0

資本的支出は、予算現額970,476,000円に対し、決算額は896,363,507円であった。執行率は92.4%である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額270,669,057円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,368,520円、過年度分損益勘定留保資金32,490,542円、当年度分損益勘定留保資金230,809,995円で補てんされている。

建設改良費は、公共下水道事業245,493,400円、特定環境保全下水道事業275,000円で総額245,768,400円を投じて汚水管渠布設工事や汚水桝設置工事等を実施し、管網未設備区域の整備を図っている。下水道整備面積は5.56haで、汚水管渠布設工事11件、汚水ます移設・設置工事23件、舗装本復旧工事4件である。今後は、引続き未普及地域の下水道整備に加え、ストックマネジメント計画により、老朽化した施設長寿命化及び更新を随時行っていく必要がある。

期首未償還残高7,542,467,415円のうち577,479,621円を償還したが、新起債321,200,000円を加え、期末未償還残額は7,286,187,794円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分		年度	令和4年度	令和3年度	対前年度比較	
					増減額	増減率
収益	下水道事業収益		886,531,838	903,150,130	△ 16,518,292	98.2
	営業収益		354,640,077	329,384,277	25,255,800	107.7
	営業外収益		531,891,761	573,665,853	△ 41,774,092	92.7
	特別利益		0	100,000	△ 100,000	0.0
費用	下水道事業費用		867,329,499	892,126,364	△ 24,796,865	97.2
	営業費用		770,327,691	784,519,968	△ 14,192,277	98.2
	営業外費用		97,001,808	107,606,396	△ 10,604,588	90.1
	特別損失		0	0	0	0.0
	予備費		0	0	0	0.0
当年度純利益			19,202,339	11,023,766	8,178,573	174.2

損益計算は、下水道事業収益886,531,838円に対して、下水道事業費用は867,329,499円で、当年度純利益は19,202,339円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は14,914,232,189円で、前年度に比べ139,798,272円(0.9%)減少している。内訳は、固定資産が14,792,255,795円で、前年度に比べ163,560,569円(1.1%)の減少、流動資産が121,976,394円で、前年度に比べ23,762,297円(24.2%)の増加となっている。
- ②負債 負債総額は14,007,623,910円で、前年度に比べ237,904,611円(1.7%)減少している。内訳は、固定負債が6,771,257,250円で、前年度に比べ252,830,543円(3.6%)の減少、流動負債が530,097,759円で、前年度に比べ3,293,563円(0.6%)の減少、繰延収益が6,706,268,901円で、前年度に比べ18,219,495円(0.3%)の増加となっている。
- ③資本 資本総額は906,608,279円で、前年度に比べ98,106,339円(12.1%)増加している。内訳は、資本金が880,690,069円で、前年度に比べ78,904,000円(9.8%)増加している。利益剰余金が25,918,210円で、前年度に比べ19,202,339円(285.9%)の増加となっている。

3 審査意見

1 水道事業

本年度決算における収益的収支では、消費税抜きで14,110,713円の純損失となった。このことは、営業費用に占める減価償却費と資産減耗費の割合が41.3%と大きな要因となっている。

有収率は前年度に比べ、0.17ポイント増加している。

経営の健全性を示す経常収支比率は97.66%と、前年度と比較して0.62%増となったが、健全経営水準である100%を下回っている状況である。料金水準の妥当性を示す料金回収率は92.22%で、前年度と比べ1.31%増となったが、事業に必要な費用を給水収益により賄うことができていない状況である。

以上のことから、さらなる経営環境の改善・安定的な経営を図るため、経営状況の分析に注力し、経常経費の削減や財源確保等に努めること。

また、上記財源確保等に関して、未収入金額への対応についても公平性の観点から、回収に向けた取り組みへも、適切に努められたい。

2 簡易水道事業

簡易水道事業は、令和2年度より、地方公営企業会計法の適用を受けた事業である。

本年度決算における収益的収支では、消費税抜きで2,715,161円の純損失となった。簡易水道事業費用では、減価償却費と資産減耗費の割合が46.5%、峡東地域広域水道企業団からの受水費の割合が22.3%と、いずれも大きな負担となっている。有収率は78.50%となった。

経営の健全性を示す経常収支比率は99.23%と、前年度比較して0.85%減となり、健全経営水準である100%を下回っている。料金水準の妥当性を示す料金回収率は25.77%で、前年度と比べ0.70%減となっており、簡易水道事業においても、事業に必要な費用を給水収益により賄うことができていない状況である。

以上より、簡易水道事業においても、経営状況の分析に注力し、さらなる経営環境の改善・安定的な経営を図るため、経常経費の削減や財源確保等に努めること。

漏水箇所など施設の現状を把握し施設整備を進める中で、今後も引き続き老朽化した水道管などの効率的な布設替えを、できるだけ計画的に推進し、有収率の向上と共に、具体的な目標の設定により改善が図られていくことを望むものである。

3 病院事業

平成18年4月より指定管理者制度を導入し、病院運営の効率化と活性化を図っている。本市の医療戦略により、市立牧丘病院は訪問診療や地域医療、医療と介護の連携事業の中心施設として位置付けられていている。限られた医療資源を有効に活用するため、今後も指定管理者である公益財団法人山梨厚生会と連携し、更なる経営の健全化と新たな医療サービスの取り組みに向け、計画的な事業の推進を望むものである。

また、2024年から始まる医師の働き方改革に関して、先進的に取り組まれている本市の地域医療を継続していくことができるよう、医師の確保など、今後も指定管理者と連携しながら努められたい。

4 下水道事業

公共下水道区域内での普及率が57.67%で、前年度を0.51ポイント上回り、水洗化率は81.80%と、県内市町村の普及率と比較すると若干低い水準となっている。令和4年4月からは下水道使用料の改定も実施されたが、依然として料金収入以外の収入に依存している状況であり、引続き市民への周知・工夫や戸別訪問の実施を通じて、更なる下水道への加入促進など、必要な取り組みを推進され、経営の健全化へと努められたい。

また、喫緊の課題として、有収率の向上による処理費の削減が挙げられる。令和3年度より、不明水対策など必要な対応へ継続して取り組まれており、早期の課題解消へ努められたい。